

第 22 号

一般国道 439 号道路改築工事落合 1 号トンネルの請負契約の変更請負契約について

平成23年10月13日議決を経た一般国道 439 号道路改築工事落合 1 号トンネルの請負契約の変更請負契約を次のとおり締結する。

平成 24 年 11 月 26 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

請負契約書中「4 工期 徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成25年2月10日まで」を「4 工期 徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成25年3月25日まで」に改める。

提案理由

工事の請負契約の工期の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。